

会員からの報告とお便り・・・その3

加害者は控訴審で実刑になりました 南幌町 島田 佑三子

刑事裁判を終えて

1月24日、控訴審判決があり、札幌高裁は禁固1年6月の一審判決を支持し、被告の控訴を棄却。刑事裁判は終わりました。



在りし日の京汰

一審と二審での加害者は、息子の命を奪っておきながら、反省

の様子がまったくなく、息子の命が本当に軽く考えられている事に、腹立たしさと情けなさでいっぱいでした。

せめて実刑にと願い続けて来ましたが、過去の判例から見て、少しずつは交通事故の刑罰も引き上げられてきているものの、この判決が私たち遺族の気持ちを楽しんだり、癒したりすることはありません。交通事故で命を奪われた者に対するこの国の法律と、あまりに軽すぎる裁きに憤りを感じるのみです。

この会を知らなければ、交通犯罪では命があまりに軽く扱われているという事も知らずに、私たち遺族は結果だけ知るといふ、今よりもまだ悔しく辛い日々を過ごしていたと思います。

今後、被害者遺族の現状が少しでも良い方向に向かえるように願い、私の出来る範囲で協力していきたいと思っています。

傍聴支援していただき本当にありがとうございました。



連載①の2

交通教育の課題 (前ページの続き)

まとめると、札幌市においては高校3年生までにおよそ6割の生徒が道路で危険な場面に遭遇し、2割に近い生徒は実際に被害を受け、約2%の生徒が入院や通院を経験するという憂慮すべき実態がある。

「事故の氷山図」ユニセフも警鐘

ユニセフ(国連児童基金)は、2001年2月、「豊かな国の子どもの事故死」という報告書で、加盟26か国の1991~1995の5年間の統計から、10万人当たりの事故死率を算出(最も少ないのはスウェーデンの5.2人、日本は8.4人)。最大の原因は交通事故で、事故死のうち41%を占めると警告している。

傍聴記① 札幌高裁 06/1/10

被告側はミキサー車の裝飾板は自分で取り付けたものではないと主張したほか、PTSDで医者から入院を勧められるほど病状が悪いと何度も強調していました。検察からの尋問に、被告が何も答えられずになだれる場面もありました。

裁判官退廷後の法廷で、(裁判の中で検察からの指摘を受けたからと思いますが)被告が島田さんに突然謝罪しましたが、京汰君のお兄ちゃんが被告に対し「今さら謝ったって遅いんだよ!」と叫び、泣き出したときは苦しく切ない思いになりました。(白倉)

傍聴記② 札幌高裁 06/1/24

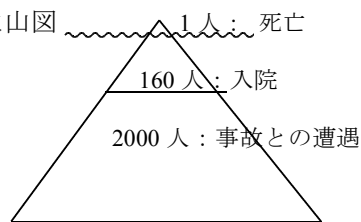
島田さんの家族と支援の遺族などが見守る中、長島孝太郎裁判長は、業務上過失致死罪による禁固1年6月という一審判決を支持し、執行猶予を求めた被告の控訴を棄却するという判決文を読み上げました。当然の裁きとは言え、ほっとしました。

裁判長は、左後方の安全確認を怠った過失の大きさと結果の重大性、そして遺族の峻烈な処罰感情など、棄却の理由を述べていましたが、せめてもの実刑という結果を受けての島田さん一家の新たな無念の涙を見たとき、このような交通犯罪を決して許してはならないと改めて感じました。(前田)

事件概要

- 2004年6月21日、自転車に乗っていた島田京汰君(当時7才、小学2年)は、南幌町の交差点で、左折してきたミキサー車にはねられ死亡させられる。
- 2005年9月28日、札幌地裁は、禁固1年6月の実刑判決。加害者は執行猶予を求め控訴。
- 2006年1月24日、札幌高裁が控訴棄却の判決

事故の氷山図



死亡1例に対する入院、事故数 オランダ(0~14歳) ユニセフ2001年報告書より作成

## 亡き娘を感じながら、旧道路公団を民事提訴しています

室蘭市 高橋 利子

### 娘の無念が研究者に取り上げられて

2006年2月24日、札幌市教育文化会館で「第五回・野生動物と交通」の研究発表会（北海道開発技術センター主催の野生動物と道路関係の研究者が年に1度集う研究会）が行われました。

私はこの日、会場で開会を待つ自分に亡き娘を感じていました。発表の一番目に、エコ・ネットワーク代表、小川巖さんが「キツネが原因の高速道路における人身事故死の事例と侵入防止対策」と題し、2001年10月の娘の被害事例について道央道の対策の不備の問題を詳しくとりあげてくれたからです。

小川さんは、北海道においてキツネが人身事故の原因になった事例が89年～03年の新聞記事からだけでも9件（死亡者8人）も発生していることを指摘。野生動物の道路への侵入防止のためにキツネなど動物の習性に対応した侵入防止柵を提案しました。

### 民事で道路公団を提訴

私たちは、2004年9月、加害の運転者に加え、旧日本道路公団（現在の東日本高速道路）に対しても損害賠償を求める民事訴訟を提起しました。日本道路公団がエゾシカ用の柵は作ってもキツネの侵入防止対策は何も講じていなかったからです。

### 「キツネならひけばよかった」？

発端は、事件直後の警察官の、「キツネなら轢けばよかった」という、事故の責任は娘に有ると言わんばかりの信じがたい言葉でした。本当にそうなのか？何が違う？とそのとき感じた疑問は、私たちの気持ちの中で次第に大きくなっていったのです。

道路上に横たわる無残な動物の姿に心を痛める、或いは心ならずもその当事者となり胸の疼く思いをした方もいると思います。しかし、動物だから轢いても良いとは誰も思っていないはずと信じていました。運転中突然目の前に何かが飛び出してきたら、運転者はどんな行動を取るのでしょうか。ハンドルを切る、或いはブレーキを踏むなど危険回避の行動をとるべきところが人間の本能としてあるのではと私は思っています。

私は間違っているのか？多くの方の意見を聞きたい、との思いから必死に情報を集めました。そして分かってきたのは、野生動物の車による犠牲（「ロードキル」と呼ぶそうです）は想像以上の数で、それが原因の重



大人身事故も少なくない事。対策の研究は各機関で以前から行われており、対策がとられた一部の高速道路では明白な効果をあげている事などです。

### 1日も早くロードキルの防止対策を

裁判の進行と共に知り得た多くの事実から、今は、私の考えは間違っていない、と強く言えるようになりました。この事実を多くの方に知っていただきたい、そして東日本高速道路は中小動物であっても、高速道路での動物の飛び出しは大変危険であるとの強い認識に立ち、1日も早くその対策に真剣に取り組んで欲しいと思います。

その為には現在取り組んでいる民事裁判の内容と結果が重要になると考えています。娘のために頑張ります。ご支援をお願い致します。

### 高速の動物事故 キツネ横切り 娘死んだ 室蘭の夫婦 賠償求め訴訟

動物が道路上で車にはねられて死ぬことを「ロードキル」という。その数は高速道路だけで、年間三万五千件に上るが、運転者である人間が死傷する例も少なからず起きている。事故で肉親を失った遺族は「徹底した対策を施してほしい」と訴えている。

室蘭市内の高橋雅志さん（65）と利子さん（61）の夫婦は2001年10月8日の夜、苫小牧市糸井の道央道で、看護師だった長女の真理子さん＝当時34歳＝を事故で失った。原因は、車の前を右から左に横切ったキツネ。真理子さんがブレーキを踏んだか、ハンドルを切ったか不明だが、乗用車はスピンして中央分離帯に衝突し、その後続車が突っ込んだ。

高橋さん夫婦は04年9月、当時の日本道路公団（現在の東日本高速道路）がキツネの侵入防止対策をまったく取っていなかったとして、追突した運転者と同公団に対し、合わせて9500万円の損害賠償を求める訴訟を札幌地裁に起こした。裁判は今も続いている。

代理人の青野渉弁護士によると、事故当時、事故のあった苫小牧東一西インターチェンジ間（17.6キロ）には、シカ対策用の有刺鉄線の柵しかなかった。事故の翌年に、同公団は有刺鉄線に5センチ間隔の鉄柵を入れるなどしたが、土を掘るキツネの習性に対応したものではなかった。

青野弁護士は「この区間のキツネのロードキルは年間20～60件を数えるのに、十分な対策もせずに放置するのは無責任だ」と主張。高橋さん夫婦は「警察から『動物なら、ひけばよかった』と言われたが、人間の命も動物の命も同じ重さのはず。その命を守るための措置をしてほしいと求めているのです」と話している。

（2006年2月22日 北海道新聞）

## 会員からの報告とお便り・・・その5

## 子どもたちに元気をもたらって

### ～ 芦別総合技術高校での交通安全講話から～ 深川市 伊藤 博明

私の長男、将樹は平成7年11月青森の空に召されました。忌まわしいバイクでの事故でした。そして前田代表率いる「北海道交通事故被害者の会」設立と同時に会員にさせて頂いて、早くも7年目を数えました。今思うと、息子への愛おしさと、胸の苦しさを誰かに解ってもらいたかったのかもしれない。勧められるまま、何のためらいもなく会場に向かったのが昨日のようです。

前田代表をはじめ札幌圏の「世話人」皆さんは、本会の事務所当番から始まって、交通事故関連の裁判や訴訟の助言、職場や学校の交通安全教室では毎月どこかの会場で講話を担当するなど、私も地方世話人と言う大役を頂きながら、ほんとうに頭の下がる思いであります。

こうした活動の一端を非才な私にもお手伝いできる事があるのならと、昨年10月、北海道芦別総合技術高等学校「交通安全教室」の講師を引き受けさせて頂きました。

私にとっては砂川の青年会議所に次いで2回目ではありましたが、子供達の真剣に聞き入る表情が眩しく、私の方が感動したものでした。

話の内容は至って簡単なもので、見送った息子に対する今の想いを真剣にお話ただけだったのですが、教室の教壇の前に設えて頂いたテーブルに、息子の遺影を置かせて頂いたものですから、ちょっと異様な緊張感があったのかも知れません。女子生徒の中には目頭をおさえてくれた子もいて、私の方が言葉に詰まりました。

この高校は今年の3月で閉校になるということ、なんとも残念ですが、最後の卒業生45名は、全員最先端の機械技術を身に付けているという優秀な子達です。約1時間のお話でしたが、一言の無駄口も無しに聞いてくれたのです。この子達に私の想いが届かないはずはありません。

数日後、全員の生徒から感想文を頂きました。これもまた感動しました。講話の途中で緊張からか退席した男の子がいたのですが、その子からも「後で友達からお話を聞きました・・・」と綴ってあったのです。

先生達のお気遣いも然ることながら、一人ひとりが胸に深く刻んでくれていた事に、この10年間の私の心が洗われたような気持ちであります。お礼を言うのは私の方なのでしょうね。あの子達はきっと真直ぐ育ってくれる事でしょう。

ありがとうございました。



#### ～～生徒の感想レポートから～～

##### ■ まずは自分にできることを

心の痛い話を思い出し、私たちのために話してくれてありがとうございました。私も息子さんのように来年から家族と離れて見知らぬ土地に行きますが、親を悲しませたくないで、まずは自分が気をつけたいと思います。私自身も色々頑張っていこうと思いますので、伊藤さんもこれからも一生懸命頑張ってください。

##### ■ 将樹さんのことを忘れずに生きていきたい

将樹さんの事故の死で、私もいろんなことを学びました。免許を取った時にきっとこのことが役に立つのだと思います。こんな事故を起こさないようにしっかり運転する勇気ももらいました。私は将樹さんのことを忘れないように生きていきたいと思いません。そして将樹さんの角膜が移植されて、その人の目として生きていることは救いだと思いません。

##### ■ 悲しみが伝わってきました

あの場でお話することは、ものすごく辛いことだと思います。伊藤さんは明るく話しておられました。悲しみが伝わってきました。他人にどう思いますか？と聞かれたら苛立ちを覚えるのもわかります。このような立場になった者しかわからない痛みです。本当に辛いのに素晴らしい講演をありがとうございました。

##### ■ 事故がどれだけ人生を狂わすか理解できた

とてもためになるお話を聞けたと思います。事故はどれだけ人の人生を狂わすか、どれだけ人を苦しませるか、どれだけ人に悲しみを与えるか、などのことが私は経験していませんのでわかりませんでした。しかし伊藤さんのお話を聞けたことで理解しました。

これからも私達のように自動車事故を知らない若者にお話をし、みんな関心を持ってほしいと思いますので頑張ってください。

##### ■ 刺激が強すぎ退室しましたが・・・

私にはちょっと刺激が強すぎて途中で退室してしまいました。本当に申し訳ございませんでした。あとで教室に戻って来た人に話の内容を聞いてみましたが、私がこれから生きていく中でとてもためになる内容でした。今度またお会いすることがありましたら、お話を聞かせてください。

##### ■ 運転することの責任の重さを

今回の交通安全教室を受けて、免許を取り車を運転することの責任の重さを感じました。私は来年から社会人として車に乗ることもあると思います。したら、今回の講話を思い出して事故を起こさないようにしたいと思いました。

## 危険運転の加害者に、命の重みに見合う厳罰を求める署名にご協力下さい

札幌市 原田利彦 小林 敦

札幌地方検察庁 御中

平成17年11月25日の札幌市白石区南郷通6丁目で発生した原田絵美さんの交通死亡事件について、迅速かつ公正な捜査に基づき真相を解明し、悪質な危険運転をした加害者に対し、命の重みに見合う厳罰を科すよう、お願いいたします。  
～要請文より～

## 署名のお願い

私たち家族の三女原田絵美は、聖心女子大学大学院（平成17年卒）を修了。その後、親の住んでいる札幌に戻り、更なる学問の場で自分の将来の夢に向け努力中、平成17年11月25日19時10分、突然の事件により、志し半ばで全ての夢を絶たれました。



在りし日の絵美

事件当日、絵美は郵便物をポストに投函するため自宅を出て、帰宅途中に6車線の横断歩道を青信号で横断中、本人の前方より左折しながら横断歩道に進入してきた車にはねられました。その後、市立札幌病院スタッフの手厚い処置にもかかわらず、意識を取り戻すこともなく、翌11月26日、ほぼ即死状態（内臓破裂・脳挫傷）で、24歳の若さで天国へと旅立ちました。

事件現場は広く明るい人通りの多い交差点（24時間営業大型スーパー、地下鉄出入口等）であり、またその日の天候は晴れて路面も乾いていました。加害者は事件現場から徒歩4分ほどのアパートに住み、この交差点の状況は熟知していたはずですが、絵美は青信号で横断歩道上を横断していたにもかかわらず、なぜ死ななくてはならなかったのでしょうか。加害者は警察に対して「横断中の人を全く見ておらず、気がついたら、はねていた。」と証言しています。しかも、ブレーキ痕もないということでした。加害者は信号待機をした後に左折をし、曲がってすぐの6車線の横断歩道で前方から渡ってくる絵美をひき殺したのです。これは単なる過失では済まされません。運転者としての最も重要な注意義務を怠った悪質な危険運転です。なぜなら横断歩道は歩行者にとっての「聖域」であり、全てのものから守られなければ

ならない場所であるからです。

絵美の死を無駄にしないためにも、また、横断歩道という歩行者にとっての「聖域」での悲惨な交通犯罪を許さないためにも、迅速かつ公正な捜査に基づき真相を解明し、一日も早くこのような危険運転を犯した加害者に対して命の重みに見合う厳罰が科されることを強く願っています。

交通犯罪を撲滅し、私たちのような悲惨な思いをする家族がなくなることを祈念してやみません。

私たちの願いに賛同できましたら、ぜひご署名をお願いいたします。  
(2006年2月)

## 第1回公判後に2回目の提出をします

署名は3月15日に1回目として4152筆を札幌地検宛提出済みです。第1回公判の日程が4月21日に決まりましたので、判決に間に合うよう、5月初めに2度目の提出を予定しています。協力いただける場合は4月末日を目途にお願いします。署名用紙は

<http://www.ne.jp/asahi/remember/chihiro/>

からダウンロードできます。（送付先は署名用紙に）

小林 敦（義兄）

## 書籍紹介

## ★「弁護士いらずの少額訴訟」

梶井真吾 明日香出版

突然事故にあい怪我をし一週間通院した。しかし、相手が保険に入っていない。あるいは過失を認めない、そんな時、訴訟になります。少額訴訟で弁護士を頼まず勝つためのアドバイス。

## ★「心があつたかくなる本」 PHP研究所

ページをめくる度、様々な人間模様が心の琴線に触れ揺れ動いた。この本は、愛とは、生きるとは、人とは、と読者の心に語りかけている気がした。読んだら貴方も勇気や元気がもらえるよ。きっと・・・。「ふわっ」とした温かい気持ちが伝わって来るよ。なぜか・・・。

## ★「こころの旅」 神谷美恵子著 みすず書房

私の身体が痛みと闘っている時は  
私の心は必死にそれに耐えている。  
私の心が苦しみと闘っているときは  
私の身体は一生懸命それに耐えている。  
ああ…何時になったらお前たち二人  
手を取り合って喜び合う日が来るだろう。

こんな詩があった。私も事故の後遺症で苦しみこれからの人生をどう生きるべきか、ずいぶん悩んだ時があった。この詩は、そんな自分の思いと似ていて妙に共感した。人生は、心の旅だという。さて、これを読んだあなたは・・・。

（書籍係 太田）

## 会の日誌



2006.1.11. ~2006.4.10.

## 《会合など》

- 1/12 会報19号発送
- 1/31 国土交通省自動車交通局ヒアリング
- 2/8 世話人会・例会
- 3/2 法務省刑事局ヒアリング(法務省)
- 3/5 内閣府による犯罪被害者等基本計画の説明会  
(道庁赤レンガ庁舎 会員11名出席)
- 3/8 世話人会・例会

## 《訴えの活動》

- ◆ 1/4 (株)日諸産業 1/10 帯広少年院 1/12 北海少年院 2/6 月形学園 2/20 紫明女子学院 3/15 小樽潮陵高校定時制(前田)
- ◆ 3/19 (株)エース(長瀬)
- ★ パネル展示 2/20 ~ 24 厚別区民センター

## ■ 処分者講習での講師

1/20 前田 2/17 荻野 3/17 佐川

## ～ 編集を終えて ～

■ 被害者・遺族が命の尊厳を求めるたたかいが全道各地で続きます。今号も会員の地を這うようなとりくみ報告が紙面の多くを占めました。

◆ 南幌の白倉さんは、娘さんは飛び出してなどいない、と自ら事件の真相解明に奔走。この2年半、地検および高検に上申書を携えるなどして赴いたのは50回以上になると言います。捜査機関を動かし昨年12月、ようやく起訴までたどりつき、これで事件の真相が証されると期待したのも束の間、今度は安易な「公判前整理手続き」適用に翻弄される事態。極限の心労の中、被害者の視点からの問題提起にとりくんでいます。◆ 北広島の土場さんは、民事裁判で逸失利益の中間利息控除率など不当な計算方法を改めさせるための訴訟を最高裁まで持ち込んでたたかいましたが、差し戻し審でも複利から単利の計算へととりくみを継続。「悲劇を繰り返さないために」と再び上告することを決意しています。◆ 南幌の島田

さんは「被告人がどんな処罰を受けようと、二度と息子の笑顔を見ることはできない」という悔しさ、悲しさの中でも「愛しい息子のために」と刑事裁判にとりくみました。◆ 室蘭の高橋さんは、娘さんの事故の引き金となった「ロードキル」問題について旧道路公団を民事提訴するなど粘り強くとりくんでいましたが、この問題は専門家の協力もあり2月22日の道新朝刊1面に取り上げられることにもなりました。母親の利子さんは「亡き娘を感じながら進めてきた」と振り返ります。◆ 深川の伊藤さんは、息子さんの無念と交通安全の思いを高校生に吐露し、共感を与えるととともに自身が元気づけられたことを報告しています。◆ 札幌の原田さん一家は、多くの体験者のとりくみを引き継ぎ、無念の思いを署名に託して刑事裁判に立ち向かっています。◆ 前号に掲載した札幌の細野さんの「胎児の人権確立」のとりくみですが、このほど雑誌「女性セブン」(3月23日号)に「お腹の赤ちゃんは『人』ではないのですか?」という7ページの特集記事で全国で紹介されました。◆ また札幌の富岡さんは、自身のホームページに掲載されていた手記「菜摘へ」が教科書出版会社の目に留まり、このほど文部科学省発行の小学校高学年用教材「心のノート」(平成18年度補訂版)に掲載されました。「かけがえのないいのち 大きな愛につつまれて」というページに母親の手記として紹介された娘さんへの語りかけは、全国の子どもたちの心に強く響くものと思います。



■ それぞれの多様なとりくみですが、共通するのは「犠牲を無にしないで! 命の尊厳を!」という願いです。故人に代わって伝えたその思いが他の人の心に宿されることで、私たちはささやかな癒しを感じるのだと思います。(前)

## 会員の皆様へのお知らせ

- ◆ 2006年定期総会は、「かでの2・7」(北2西7)を会場に、次の日程で行います。出席下さい。
  - ◆ 総会 5月13日(土) 13:30~14:45
  - ◆ 全体交流会 15:00~17:30 (昨年まではテーマ別でしたが、今回は全体で行います)
  - ◆ 懇親会 18:00~20:00 KKRホテル 地下1階「プールデル」(会費3000円)
- ◆ 例会に気軽にお越し下さい。毎月第2水曜日の13時~15時、事務所です。
  - ★ 5月10日(水) ★ 6月14日(水) ★ 7月12日(水) ★ 8月9日(水)
- ◆ 世話人会は、毎月第2水曜日の午前中に行っています。また、毎週水曜日の10時~13時は、世話人が交代で事務所当番を行っています。何かあれば気軽に訪ねて来て下さい。
- ◆ 次の会報発行は8月です。手記や意見、近況報告などの投稿をお待ちしています。(※切り7月20日、400~1200字程度 メールやファックスでも良いです)